

年次有給休暇を 活用して徳島県の 魅力に触れよう



徳島県では

働く皆様が
柔軟に休暇を取得できる
環境づくりを
応援しています

事業者は年5日の年次有給休暇を
取得させる義務があります



徳島県マスコットキャラクター
「すだちくん」
承認番号：知第26-74号



厚生労働省

徳島労働局



徳島県

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ

徳島労働局雇用環境・均等室
☎ 088-652-2718

年次有給休暇を活用して 徳島県の魅力に触れよう

Point
1

季節を楽しもう



大歩危峡 紅葉



眉山 桜

Point
2

伝統や歴史に触れよう



人形浄瑠璃



阿波手漉和紙

Point
3

徳島で体験しよう



ラフティング



パラグライダー



いかだ釣り



SUP

有給休暇で豊かな人生と 高いモチベーションを！

年次有給休暇は、働く皆様の大切な権利です。日々の仕事に加え、ご自身やご家族との時間を大切にすることは、心身の健康を維持し、豊かな人生を送るために非常に重要です。有給休暇を十分に活用することで、仕事に対するモチベーション向上にもつながります。「会社に迷惑がかかるから」と先送りにせず、定期的な取得を心がけましょう。

時間単位の有休や 「ラーケーションの日」で 柔軟な休み方を！

徳島県は、時間単位で取得できる年休制度の導入などを後押しし、従業員の皆様一人ひとりのライフスタイルに合わせて柔軟に休暇を取得できる環境づくりを応援しています。また、平日に親子で校外学習に取り組める「ラーケーションの日」を推進しています。お子様の興味に合わせた体験活動の機会として、ご自身の有給休暇と組み合わせてご活用ください。

■ 年5日の年次有給休暇を確実に取得しましょう。

すべての企業において、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して、年5日の年次有給休暇を時季を指定して取得させることが必要です。

■ 労使協定によって時間単位の年次有給休暇の活用もできます。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

※分単位など時間未満の単位での取得は認められません。また、時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

■ 働きやすい、休みやすい職場をつくりませんか？

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方休み方

検索

